



通学定期券の購入費の補助について

関川村では、公共交通の利用促進と子育て支援の充実を図るため、「通学用定期券購入費補助事業」を実施しています。

◆ 概要

対象者	村内に住所がある中等教育学校生、高校生、大学生および専門学校等の保護者の方等
対象要件	生徒の通学手段として、鉄道又は路線バスの定期券を購入すること。 鉄道：JR 東日本新潟支社管轄の駅で購入した通学定期券であること。 バス：新潟交通観光バス下関営業所又は村上営業所で購入したものであること。
補助率	通学定期券購入費の 30%を補助します（100 円未満切り捨て）。

◆ 申請方法

補助金申請書と通学定期券購入費の領収書(コピー可)を役場に提出してください。

※領収書は定期券購入後も発行されます。購入した駅の窓口へ問い合わせください。

なお、領収書の宛名欄に補助金申請者氏名又は定期券使用者(生徒)氏名を記入してください。

◆ 補助金申請期限

定期券購入日の翌年度 4 月 15 日まで(土日祝日の場合は翌開庁日)

申請年月日は、定期券購入年度中の日付を記入してください。

例 令和 6 年 3 月 31 日に定期券を購入し、令和 6 年 4 月 5 日に申請する場合

→申請日は、令和 6 年 3 月 31 日としてください。

◆ 補助金の振込みについて

申請書の提出のあった月の翌月末までに、指定の口座へ振込みます。

なお、申請書に不備があった場合等は振込みが遅れる場合があります。

◆ 定期券購入窓口について

・ JR 東日本各駅

・ 新潟交通観光バス下関営業所 電話 64-1102

窓口時間 9:00~14:00 ※土日祝日は休み

・ 新潟交通観光バス村上営業所 電話 53-4161

窓口時間 8:00~18:30 ※年中無休



(裏面もあります)

注 意 事 項

1 鉄道の通学定期券の購入について

- (1) JR 東日本新潟支社管轄で購入した通学定期券が補助対象です。
- (2) 米坂線を利用せず、羽越本線のみを利用する場合でも、村内在住の方が購入した定期券は対象となります。
- (3) 通学定期券の購入には、学校が発行する「通学証明書(JR用)」が必要です。
- (4) 「通学証明書」は、①毎年4月1日以降初めて通学定期券を購入する場合と、②有効期間が新学年の4月30日をまたぐ定期券を購入する場合に必要となります。
- (5) 定期券の更新は有効期限の2週間前から可能です。余裕を持って更新してください。
- (6) 回数券は補助対象となりません。

2 路線バス通学定期券の購入について

- (1) 新潟交通観光バス下関営業所又は村上営業所で購入した通学定期券が補助対象です。
- (2) 通学定期券の購入には、学校が発行する「通学証明書(バス用)」が必要です。「通学証明書」は、毎年4月1日以降初めて通学用定期券を購入する場合に必要です。
- (3) 定期券の発行に時間がかかる場合があります。通学時に定期券を購入しようとする場合は、発車時刻まで余裕を持って窓口で手続きをしてください。
- (4) 回数券は補助対象となりません。

3 Q & A

問1 予備校(又は塾)へ通っていますが、通学用定期券購入費補助金の対象になりますか。

答1 通学手段として通学定期券を購入している場合は、補助の対象になります。通学定期券の対象になるかは学校や授業の内容によって取扱いが変わるため、詳しくは通われている学校へ問い合わせください。

問2 村内の自宅から平木田駅までは車で移動し、平木田駅から新潟駅まで電車で通学しています。定期券の区間に村内の駅が含まれませんが、補助金の対象になりますか。

答2 通学定期券を利用している方の住所が村内にある場合は、対象となります。



問合せ先：

関川村 地域政策課 地域振興班

☎ 64-1478